

防災通信

<第15回防災委員会定例役員会>
●日時 平成28年10月1日(土) 18時30分~
●場所 3階集会室
●出席 第32期理事会防災担当理事・防災委員19名・管理員



「災害時要援護者名簿」のアンケートにご協力ありがとうございました。

今後は災害発生時の貴重な資料とさせていただきます。尚、当アンケートは毎年の更新とさせていただきますので、その節は再度ご協力の程、よろしくお願いたします。又、今回のアンケートは運用細則に基づき厳重に管理保管いたしております。

【ご報告】ふれあいキャンドルナイトで皆様からいただきました熊本地震の義援金は熊本県健康福祉政策課福祉まちづくり室へ募金させていただきました。皆様のご厚意誠にありがとうございました。

豊中市「防災フェスタとよなか」に参加

平成28年9月24日(土)
北桜塚・大門公園

Report

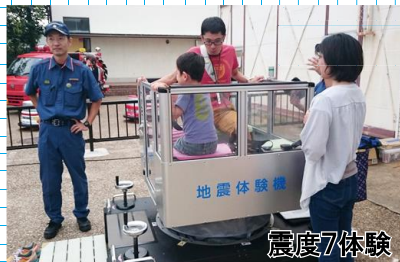
豊中市長他、参加団体:消防署消防局員、各地区の消防団・自治会、自主防災会、女性消防クラブ等



救急救命体験



放水体験



震度7体験



ドクターヘリ搬送



煙中避難体験



非常食試食体験

4月の熊本地震に続き、10月21日に鳥取県中部で震度6弱の地震が発生し、大阪府北部でも震度4を観測しました。今一度、防災の備えを考えましょう。

7月9日(土)、10日(日)に防災住民説明会が開催され、防災委員会としての防災活動の前提条件として下記の3項目が確認されましたので、あらためてご報告させていただきます。

防災活動の前提条件として

- ① 震度5以上を想定 近隣も含め何らかの被害が生じた場合。
- ② 在宅避難を想定 避難施設等に避難する事なく、マンション内でライフライン等の復旧を待つ状態。
- ③ 最低3日分の備蓄 各家庭では最低3日分の非常食、飲料水、簡易トイレ等の備蓄。

①震度5以上の地震が発生した場合、当マンションの建物等には被害がなくても、排水管などに被害が発生している場合も想定されます。または他の地域での被害が大きく、水道、電気、ガス等のライフラインが停止してしまう事なども想定されます。

当マンションは1981年の建築基準法の改正により震度7までの揺れに耐える構造となっており、地震発生後もマンション内でライフラインの復旧を待つ②在宅での避難生活を想定しております。(※避難場所となっている新田南小学校の現在の備蓄物資は毛布30枚程度しか用意されていないのが現状です。)

当防災委員会としての備蓄にも、全てを網羅することはスペース的な問題や、金額的な問題等限界がございます。従いまして、各家庭では③最低3日分の食料、飲料水、簡易トイレ等の準備をお願いいたします。

※この記事に関しての詳しい資料等は、防災委員又は管理事務所までお問い合わせください。